

第四回伊東市新図書館基本構想策定委員会 議事録

日時：令和3年1月25日（月）15時00分～16時20分

会場：伊東市役所庁舎 高層棟8階 大会議室（一部委員はオンラインにて参加）

「出席」

委	員	長	植松貞夫	
副	委	員	長	竹之内禎
委		員	大村滄子	
委		員	辻 恵	
委		員	溝 口 玄	
委		員	齋藤秀輝	
委		員	上村真理子	
委		員	池田千栄子	
委		員	石川弘夫	
委		員	齋藤克子	

「事務局」

教	育	部	長	岸					
生	涯	学	習	課	長	杉	山		
生	涯	学	習	課	長	補	佐	鈴	木
生	涯	学	習	課	主	事	奥	田	
伊	東	図	書	館	館	長	鈴	木	
伊	東	図	書	館	菊	池			

第四回伊東市新図書館基本構想策定委員会 次第

日時：令和3年1月25日（月）

15時00分～16時20分

会場：伊東市役所庁舎 高層棟8階大会議室

（一部委員はオンラインにて参加）

開会

1 議事

(1) 伊東市新図書館基本構想（案）について

(2) その他

閉会

配布資料

【資料第8】伊東市新図書館基本構想（案）

【別紙】伊東の『「未来を拓く」新しい図書館をつくろう 市民ワークショップ』

～第3回まとめ資料～

1 議事

(1) 伊東市新図書館基本構想（案）について

事務局より、資料8「伊東市新図書館基本構想（案）」について説明

○上村委員

児童コーナーについてだが、子どもだけでも大人だけでもなく、親子で楽しめる場所であることが重要だと思われる。託児室についてはいろいろな利用方法があると思うが、ただ保護者の要望を受けて預かるのではなく、「このような目的の方が利用できます」といった指針のようなものをしっかり検討したほうが良い。

○事務局：鈴木課長補佐

これまでの策定委員会や市民ワークショップの中でも、子どもが本に触れる機会を作ってほしいという多くの意見があり、児童コーナーを充実させる考えでいる。一番小さい想定面積の5,000㎡の場合でも、児童コーナーは800㎡とかなり大きなスペースを想定しているため、親子で一緒に楽しむことが可能だ。また、子育て中の保護者も、子どもを預けて集中して本を読むことができる環境は理想的だと考えるので、託児室も想定している。ただ、全国的に保育士等が不足している状況も理解しているため、運営スタッフや保育士の雇用等を含め、どのようにしていくのか、次のステップである基本計画で議論していく考えだ。

○植松委員長

託児室は、図書館に来た保護者が息抜きするために預ける場でも良いと考える。

○上村委員

利用方法は様々になっても良いのか。図書館の託児室は、こういう方がこういう形で利用できるという指針のようなものが、ある程度明確になっていたほうが良いのでは。誰でも、何人でも利用できるとなると、保育士の不足問題もあるので、ある程度線引きしたほうが良いと思う。

○齋藤克子委員

常駐の保育士がいる託児所を作るのか、親子で利用できる部屋を作るのか、そこをはっきりしないと、部屋の大きさも決まらない。

○植松委員長

資料8「伊東市新図書館基本構想（案）」51ページにある託児室の写真を見ると、専任の保育士が常駐してお子さんを預かるという想定だと考える。最近、このような託児室がある図書館も多い。親子一緒に過ごす部屋は、託児室とは呼ばない。

○大村委員

運営について、直営方式か、指定管理者制度を導入するかにより、例えばいま話が出た託児室も、指定管理者制度の場合は管理者が保育士を雇用することになるが、直営の場合、雇用等含めすべて市が管理しなければならない。また、カフェの要望も非常に多いということも踏まえ、直営方式と指定管理者制度のどちらが良いのか、また全国で新しいスタイルの図

書館が増えているが、運営方式はどのようなのかも併せて知りたい。

○事務局：鈴木課長補佐

県内において、本館を指定管理者制度により運営しているところはないと認識している。しかし、大村委員から指摘があった新しいスタイルの図書館として、旧来の公共図書館とは違うイメージの図書館が全国的にも多く、指定管理者制度を導入する自治体も多いと認識している。直営方式にするのか、指定管理者制度を導入するのかなの議論は、人件費の話もそうだが、市民のみなさまを始めとする利用者のメリットを十分に考慮し、検討していきたい。現図書館は、生涯学習センター中央会館の施設の一部であり、生涯学習センターの人件費や維持管理費等も含めた総合的な判断が必要だと理解している。

○石川委員

新図書館において、市職員による直営方式か民間活力の活用による指定管理者制度導入について検討されているとのことだが、各々のメリット、デメリットについて話せる範囲で良いので教えていただきたい。

○事務局：鈴木課長補佐

直営方式で運営する場合は、市の職員が図書館サービスを提供するため、公共サービスとしての継続性や、自治体の歴史等を踏まえた上でのサービスができるのがメリットだと考える。デメリットとしては、人件費等の問題により、開館時間の拡張が難しいと理解している。

一方、指定管理者制度を導入した際のメリットは、自由度の高い雇用が可能なので、柔軟な図書館サービスが提供可能であり、人件費等のコストも抑制できる。開館時間においても、現在より幅を持たせた設定が可能であると認識している。デメリットとしては、民間委託なので、責任の所在が曖昧になってしまう懸念もある。また、直営方式の場合のメリットとして挙げたが、地方自治体の公共サービスとしての継続性や職員のサービスの連続性が十分確保されない可能性があるという部分は、指定管理者制度のデメリットでもあると認識している。

○辻委員

別紙「伊東の『未来を拓く』新しい図書館をつくろう 市民ワークショップ』～第3回まとめ資料～」を拝見し、中学生たちがしっかりとした考えでいろいろな意見を出しているのを見て、褒めてあげたいと思う。新図書館にぜひ反映してもらいたい意見も多い。意見が挙がっている学習室とグループ学習室についてだが、現図書館では、中高生が勉強をしに来ても、おしゃべりできない環境である。近くファミリーレストランも子供だけでは入店できないし、みんなで意見を出し合うグループワークができるグループ学習室は非常に重要になってくると思う。直営方式でも指定管理者制度でも、小さなお子さんから高校生まで、多くの子どもたちにたくさん利用してもらえる新図書館であってほしいが、例えば学習室の使用方法等、ルールやマナーをしっかりと守ってもらえるような運営方式であることが重要になってくると思う。

○事務局：鈴木課長補佐

生涯学習センター機能を有する新しい図書館の目指すべきあり方として、事務局としては、図書館全体が賑わって、足音や子どもの泣き声が響き渡っても大丈夫な図書館を目指していきたいと考えている。全体が賑わいのある図書館の中で、学習室はクローズにし静かな環境を保つが、グループ学習室については、中高生が集うティーンズフロアに設置して、お互いに勉強を教え合うなど、声を出しても良い環境を作りたいと考えている。

○植松委員長

補足する。ある程度の音が許される場と、静かになりたい人のための部屋が別にあるという考え方だ。グループ学習室も、ひとつのグループが使えるような設えと、複数のグループがそれぞれのテーブルを利用して使えるような設えもある。それはこれから面積を決めていく中で検討する必要がある。静かに勉強をする学習室の利用方法としては、学生が利用しない平日の午前中等は、高齢者が調べ物をできる部屋にするなど、上手く活用できれば利用率も上がる。

第3回市民ワークショップで意見交換された、市内全域での図書館サービスについても新たにまとめられているが、その辺についても、質問等があれば発言をお願いしたい。

○竹之内副委員長

資料8「伊東市新図書館基本構想（案）」40ページの「(1)市内各施設でのサテライトサービス（案）」において、「市内の生涯学習センター、コミュニティーセンター、商業施設や駅等で貸出や返却ができるようにする」とあるが、とても良い考えだと思う。返却だけでなく、借りることができるのは良いし、さらに言えば利用者登録ができるが良い。一度どこかへ出向いて利用者登録をしなければならなくなると、やはり少しハードルが高くなると思うので、交通の便が良い駅周辺や最寄りの施設で利用者登録まで可能な仕組みになると良いと思う。

それと、先ほど質問がされた直営方式と指定管理者制度のメリット、デメリットについては長く議論されていることだが、指定管理者も、年々経験が蓄積されているため、制度が始まった当初に言われていたようなデメリットや不安の中身が変化しているように思う。メリットとしては運営費が大幅に節減できるため、その分を資料費や他のことに費やすことが可能だ。また、公務員の勤務時間を考慮する必要が無いため、開館時間の延長も可能である。いくつもの自治体を運営している指定管理者の場合は、イベント等のノウハウも持っており、職員に対する研修もしっかりしているため、職員の質が高まっていくという話も聞く。職員のサービスの連続性が担保されないという話もあったが、最近はそのような声を受け、指定管理者も地域の方を採用し、長く勤めていただくことを方針としているところもある。公務員の場合は、数年で別の部署へ移動することも多いが、指定管理者制度の運営により、長く勤めてくれる可能性のある地域のスタッフがいることは、図書館にとって良いことだと思う。各指定管理者は、これまでの成功事例、失敗事例の積み重ねに基づいた運営を常々考えているため、最新の情報を持っており、これまで不安視されていたようなことも少しは変わってきているように思う。デメリットとしては、それまで密に連携し、上手くいって

たボランティアとの連携が、違う管理者になり上手くいかなくなるというケースもあるようだ。検討する場合は、そういった不安な部分を挙げておき、丁寧に解消していくというプロセスが大切だと考える。事務局側からは今後のプロセスも早めに情報提供していただき、丁寧に説明を受けながら進めていただければ良いと考える。

○事務局：鈴木課長補佐

現在は生涯学習センターやコミュニティーセンターで利用登録はできないが、市全体の新しい図書館サービスを考えていく上で貴重なご意見として承りたい。商業施設や駅周辺で利用者登録ができるようにするためには、職員の配置や業務委託等を考えなければならない。市民のみならず、市域全体で図書館サービスを利用できるような形にしたいと考えるが、必要経費等について引き続き検討を深めていきたい。

○植松委員長

利用登録は個人情報の取得を伴うため、そう簡単にできるものではないと思う。

後半の指定管理者制度の件であるが、指定管理者は相当数の事例から長所・短所がわかってきている状況である。一般論でメリット、デメリットを考えるのではなく、先行事例から丁寧な分析を行い、どちらが伊東市に向いているのかを検討するのが良いと思う。

○池田委員

これから検討を続けていくのだと思うが、児童コーナーに乳幼児用トイレと授乳室は確実に設置していただきたい。あとは木のぬくもりが感じられること、小さな子どもが転んでも安全な素材を使用することなど、スペースの大小はあるにしろ、そこは基本として叶えていただきたい。また、託児サービスについてだが、生涯学習センター等で行われる大人向けの催し物等の際に、子どもを預けることができれば利用しやすいと思う。保護者の方が小さなお子さんから少し離れてじっくり調べ物をしたいときや集中したいとき等もあるとは思いますが、できれば親子一緒に無理なく過ごせるようなスペースの充実を図ったほうが、図書館としての目的が果たせると思う。

現在、私の職場の幼稚園では図書館の団体貸出サービスを利用しており、子どもたちが幼稚園には無い本に触れられる機会を持っているので、移動図書館「ともだち号」などのサービスが充実すると、図書館に来館できない方や交通の便が悪い地域の方等も同様のサービスが受けられ、良いと思う。おもに資料8「伊東市新図書館基本構想（案）」の40ページに記載があるような、市全体の図書館サービスの充実はお願いしたい。

○事務局：鈴木課長補佐

乳幼児用のトイレ等は設けたいと考えている。託児室については、生涯学習センターエリアでのイベント開催時にのみ、託児エリアを設けるという方法もある。保育士の確保の話にも関連するが、人口7万人の伊東市の規模で、常時保育士を確保した常設の託児室が必要なのか、経費も踏まえながら、伊東市民にとってのベストな方法を引き続き検討していきたい。

○植松委員長

授乳室に関しては、父親も利用するため、複数の部屋を用意する必要がある。

○齋藤秀輝委員

正確な数字ではないが、伊東市の中学生の半分が市外の高校に進学しているようである。改編後の伊東商業高校の跡地に、令和5年度に開校する伊東地区の新構想高等学校（仮称）は、新図書館とは場所が離れているが、高校生はどのくらい利用するだろうか。市外の高校に通学している生徒たちも、どれだけ利用するだろうか。新図書館の最寄りには北中学校だと思うが、中学生も、日々部活動等で忙しく、なかなか行く機会が無い。そうするとテストの前にだけ図書館へ行くという利用の仕方になる。現図書館での中学生や高校生の貸出率は、1から2パーセントと、かなり低い数字が出ている。新図書館は、遠くの地域に住んでいる子どもたちや市外に通学している子どもたちでも、日々勉強したり、本を読んだりできる、若い世代が利用しやすい図書館であってほしいと思う。でもそのためにどうしたら良いのかという具体的な案は無いが、小さな頃から親しめるような図書館であってほしい。

○事務局：鈴木課長補佐

中高生の利用は、先ほど申し上げた児童コーナー同様、重要な要素であると認識している。平日は授業と部活で忙しいとは思いますが、例えば伊東駅を利用して市外に通学している中高生は、部活が無ければ17時台には伊東駅に着く。仮に塾に通っている受験生やお子さんを想定すると、新図書館は駅から1キロ程度なので、塾までの間、図書館で勉強することも可能だ。

市内全域の図書館サービスという観点で言えば、市営バスとの協議もあると思うが、新図書館行きのシャトルバスやオンデマンドバス等も考慮に入れ、路線に入れることが可能であれば理想的で、より利用率も上がると考えている。それと併せて中高生の利用率が上がるような設えも計画の中で考えていきたい。

○植松委員長

中高生の世代に図書館に足を運んでもらうのは、難しい施策である。

○大村委員

資料8「伊東市新図書館基本構想（案）」40ページ「市全体の図書館サービス（案）」の中にある「(3)地域連携サービス（案）」に「市内には活発に活動する民間図書館等も点在しており、そのような施設と連携したサービスの他、カフェ等の商店との連携を検討します」とあるが、これは具体的にどのようなことを指すのか。

それから「(4)新図書館へのアクセス強化（案）」では、先ほどオンデマンドバスを利用するなどの話が出たが、図書館だけではなく市役所や健康福祉センター等、小回りのきく小さなコミュニティバスのようなもので市の公共施設を含めた路線を検討いただきたい。

○事務局：鈴木課長補佐

民間図書館との連携は、市民ワークショップの中で出されたご意見である。具体的な連携方法は検討段階だが、同じ図書館なので、資料の共有等も見据えながら、市民のみならずがより本に触れられるような取組みができれば良いと考えている。

新図書館へのアクセス強化についてであるが、新図書館へのオンデマンドバス等の運行方法等についてはこれからの検討になるが、伊東駅と新図書館の往復だけではなく、他の公

共施設も周って、より多くの方に利用していただけるような取組みができれば良いと認識している。

○齋藤克子委員

先ほど中学生の話が出たが、現在、中学生は月曜と水曜は授業が早く終わる。可能ならば、授業が終わる時間にあわせ、中学校へ移動図書館「ともだち号」を出すなども良いのではないか。ただ、今の蔵書ではあまり魅力的ではないので、まずは中高生向けの本を充実させる必要がある。

また、児童コーナーの隣に育児書やファッションなど趣味の本等、保護者が読みたいような本を置くと、親が本を選べたり、子どもも親が近くにいる安心感があると思う。さらに、読み聞かせの部屋の照明に関してだが、お話によって明るさを変えたいときもあるため、蛍光灯ではなく、調光できる照明だと嬉しい。

○植松委員長

調光できるライトの設置は可能だろう。

○齋藤克子委員

同じく多目的室も調光可能で、すべてが同時に点灯するのではなく、場所ごとに点けたり消したりできるようなライトがあれば、使いやすい。

○事務局：鈴木課長補佐

先進図書館の視察をしたときに、児童コーナーのすぐ横に料理や育児等、保護者向けの趣味の本が置かれていた。設計時の検討になるが、保護者と子どもと一緒に本に触れ合うことができる設えができれば良い。面積の関係もあるため、今後も引き続き検討していきたい。

それから読み聞かせ室、おはなし室のライトについては、新図書館全体通してだが、あたたかい雰囲気、木の優しいぬくもりといった意見が多くあったので、設計の中で検討していきたい。

○齋藤克子委員

アレルギーの子どもも多いので、木材等についても検討していただきたい。

○植松委員長

アレルギーの件については、今は建築的にも常識的におさえるポイントになっている。

先ほど、「児童コーナーの床は、転んでも痛くない柔らかい素材で」という意見が出たが、柔らかい素材は衛生的に保つことが難しいので、そこについての検討も必要である。

○溝口委員

市民ワークショップで、「運動場のような、スポーツのできるところがほしい」という中高生の意見があった。中高生が図書館を利用するのは勉強が目的のこともあるが、身体を動かしたいというの分かる。僕が高校生ときは、学校に自動車教習所の送迎バスが来て、みんなで通っていた。そんな風に、図書館へ行くという人が一定数いたら、学校にシャトルバスが迎えに来て、図書館まで行く、そういう形を作っても良い。

○植松委員長

その他、ご質問、ご意見はあるか。

(質問・意見無し)

○植松委員長

概ね、ご質問ご意見は出そろったと思われる。

これまで4回の策定委員会と3回の市民ワークショップを開催し、伊東市新図書館基本構想(案)の策定を進めてきた。基本構想(案)の中には、委員のみなさまからの多くの意見が反映されている。

策定委員会にて決定した、伊東市新図書館のコンセプトである、『夢と未来を育む図書館～ひとりひとりの創造拠点～』をもとに、資料8「伊東市新図書館基本構想(案)」のとおり決定したい。これにご異議は無いか。

(異議無し)

○植松委員長

異議無しとのことで、構想(案)について決定とする。

○事務局：鈴木課長補佐

本日決定した、構想(案)については、議員への情報提供の後、令和3年2月1日(月)から令和3年3月2日(火)の30日間を目途にパブリックコメントを実施する予定である。また、市として策定する構想(案)であるので、文書法制担当の校正を受ける。

本図書館建設は、市民のみなさまをはじめ大きな関心事であることから、多数の意見が寄せられる可能性があり、構想(案)を一部修正する必要があるケースもあるかと考えるが、その際の修正について、新たに策定委員会を開くいとまもないことから、委員長及び事務局に一任していただきたいが、よろしいか。

○植松委員長

ただいま、事務局から、この後の議員への報告、パブリックコメント等にて修正が必要となった際の取り扱いについて、委員長及び事務局に一任させていただきたい旨の説明があった。そのように、取り扱いをすることに異議は無いか。

(異議無し)

○植松委員長

異議無しとのことで、この後の修正については、委員長及び事務局に一任させていただく。

(2) その他

○植松委員長

その他、全般に関して意見はあるか。

○大村委員

選書に関してお願いがある。伊藤忠記念財団が、企業の社会貢献活動として、子どもの読書運動をしている団体に対し、年間 150 冊の本の助成を行っている。なかには少し古いと思われるものもあるが、低学年向けから高学年向けまで、どれもとても良い内容のものなので、選書のひとつに加えていただくと大変良いと思う。

また、河合文化教育研究所から「わたしが選んだこの 1 冊」という本が毎年出版されており、内容が非常に良いので、選書の検討のひとつに加えていただくと嬉しい。それと日本全体で 170 冊ほど発行されている大型絵本があるが、こちらも非常に良い内容なので、検討のひとつに加えていただきたい。

○事務局：鈴木課長補佐

選書については、ご意見を踏まえ検討させていただきたい。現図書館にある蔵書が 20 万冊程度であり、新図書館ではかなり大幅な蔵書の増加が見込まれるが、一気に何十万冊購入するのは現実的ではないため、計画的に、かつ段階的に蔵書を増やす考えを持っている。

○辻委員

家庭で読まなくなった児童書等を、図書館へ寄贈ができると良いと思う。先日、市内の小学校で図書ボランティアをしている方に、子どもが小さい頃に読んでいた本の寄附をした。絵本や児童書は高いし、もしかしたら図書館には無い本もあるかもしれない。そういった読まなくなった絵本や児童書が、寄附できるようなシステムがあれば無駄にならなくて良いのかなと思う。

○伊東市図書館：菊池

現在も図書館では持参いただいた場合に限り、受け付けているが、実際は古くて置けるような本では無いことも多く、お断りすることもある。だが、きれいで利用価値のあるものは現在でも受け付けている。市内で呼びかけをして、ご家庭で眠っているような、きれいな絵本や児童書があれば、新図書館でも利用していけると考える。

○植松委員長

「ほんぼーと新潟市立中央図書館」では、図書館とはまったく無関係に、入り口の近くのカフェに書棚を設置し、寄附したい人はそこに本を置き、ほしい人は持って帰るといった取り組みをしている。また東京メトロでは、こちらも図書館とは関係なく、駅に本を置きたい人、ほしい人が活用できる棚を設置している例もある。先ほど話が出た駅等、サテライト的な場所に、市民が本を交換する場所を設けるのも良いと思う。図書館の本として扱うためには、まず市のものとして登録する作業等、手間がかかる。

○竹之内副委員長

岐阜市の「みんなの森ぎふメディアコスモス」というところでは、図書館が場を提供し、メッセージを添えた本を 1 冊寄附すると 1 冊持って帰れるという仕組みをとっている。全国的に見ると、使わなくなった本をほかの方に使っていただく仕組みというのはいろいろ

見つかりそうだ。

○齋藤克子委員

南小学校において、ボランティアで本の整理をしているが、みなさんから不要だといっていた本はすべて各教室と図書室に置いている。小学校ではすぐ本が駄目になってしまうので、寄附いただけるのは大変ありがたい。ダメージの大きい本は集めて廃材にすることでお金に変えることも可能なので、小学校に持っていくのが一番喜ばれると思う。どんどん持ってきてほしい。

○石川委員

図書館法第17条に「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価も徴収してはならない」とある。新伊東図書館は、赤ちゃんから高齢者、障がいのある人、外国人の方、誰でも無料で利用できる『夢と未来を育む図書館』～ひとりひとりの創造拠点～を目指していただきたい。

○事務局：鈴木課長補佐

基本的に図書館の利用は無料であり、有料にすることは考えていない。ただ、料金設定は今後の検討になるが、併設する生涯学習センター機能を有するフロアについては貸室であるため、すべての諸室が無料で利用できる形にはならないと考えている。

○植松委員長

その他、意見はあるか。

(質問・意見無し)

閉会